

【令和7年3月23日に発生した林野火災による

災害で被害を受けられた皆様へ】

令和7年3月23日に発生した林野火災による災害で被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

この度の災害に伴い、マイナ保険証又は資格確認書等（有効期間内の従来の保険証含む）を紛失あるいはご自宅に残したまま避難したため、お手元にマイナ保険証等がない場合であっても、医療機関の窓口で、

- 氏名
- 生年月日
- 連絡先（電話番号）
- お勤め先の事業所名

を申し出ることにより、医療機関で受診することができます。

※ 本取扱いに該当する地域については、[内閣府ホームページ（災害救助法の適用状況）](#)からご確認ください。